

## 2011年度人権啓発研修会報告

—2010年度との比較を行って—

古城 幸子<sup>1)</sup>\*・安達 雅彦<sup>2)</sup>・井関 智美<sup>3)</sup>・福岡 悦子<sup>1)</sup>・逸見 英枝<sup>4)</sup>・久保田 トミ子<sup>3)</sup>  
矢庭 さゆり<sup>1)</sup>・神原 光<sup>5)</sup>・木村 靖弘<sup>6)</sup>・後藤 吉明<sup>5)</sup>・山縣 晴美<sup>6)</sup>

新見公立大学・短期大学人権啓発委員会

(2012年11月28日受理)

人権啓発委員会は、2010年度、2011年度の2年間、教職員対象にキャンパス・ハラスメント予防についての研修会を開催した。2年間の研修会に対する評価を調査結果を基に比較した。参加者の認識はハラスメント予防への意識が高まっており、日常の教育指導においても、人権意識を持って関わっていることがうかがえた。

(キーワード)キャンパス・ハラスメント予防、教職員の意識、研修会評価

### はじめに

本学の人権啓発委員会は、従来、人権教育としての研修会および相談機能や対策システムを構築してきた。そのため、キャンパス・ハラスメントに関する教職員や学生に対する意識の向上への取組みは十分ではなかった。

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワークが2009年に全国集会提言<sup>1)</sup>で、大学および関係機関に対して、「セクシュアル・ハラスメントが重大な人権侵害であることへの理解が浸透するよう、必修科目の設置を含む人権教育の徹底・研修など構成員に対する意識啓発活動に、より一層の力を注ぐこと」を提言している。このことを受けて、2010年度より、人権啓発委員会の活動方針をキャンパス・ハラスメントへの対策の強化に取り組みることとし、その一つとして企画したのが、教職員対象の人権啓発研修会の実施である。

今回、2011年度の研修会を終えて、教職員の意識を調査し、2010年度の結果と比較することで、研修会の効果と今後の課題を明確にしたい。

### I 研修会について

#### 1. 参加者

教員43名、事務職員19名の計62名のうち、研修会に参加した教員は2010年度58名で参加率は93.5%、2011年度47名で参加率は75.8%あった。

#### 2. 時期

2010年は12月1日、2011年度は12月21日に開催し

た。

### 3. 内容

2回ともに、広島大学ハラスメント相談室室長横山美栄子教授を招き、『キャンパス・ハラスメントの予防と対応』についての講演と、紙上事例を用いたグループワークを実施した。

講演内容は、ハラスメントの定義、セクハラになり得る言動例(人事院規則指針)、セクシュアル・ハラスメントの理解と誤解例、大学でのセクハラ事例、ハラスメント対策に関する最近の動向、相談の初期対応相談員・相談窓口の役割、大学の責務と管理職の役割などであった。

グループワークは、具体的な事例を基に、その対処方法について数人のグループで検討し合った。

### 4. 研修会の評価

研修会後にアンケート用紙を配布し、各自で記入後回収箱にて回収した。

### 5. 倫理的配慮

質問紙への回答は自由意志であること、回答はすべて統計的に処理し、個人が特定されないよう匿名性を保持すること、協力しないことで不利益は被らないことを配布時に口頭で説明し、質問紙には文書で記載した。回収箱への投函によって同意を得たと考えた。

### II 研修会の評価

#### 1) 対象者の性別・年齢

参加者のうち調査用紙回収したものは、2010年37名、2011年には35名であった。性別(表1)では、女性が6割

\*連絡先: 古城幸子 新見公立大学 看護学部 718-8585 新見市西方1263-2 1) 新見公立大学看護学部 2) 新見公立短期大学幼児教育学科  
3) 新見公立短期大学地域福祉学科 4) 新見公立短期大学 5) 新見公立大学総務課 6) 新見公立大学学務課

を占め、年齢(表2)では、50歳以上が約半数であった。

表1 回答者の性別

	女性	男性	無回答	計
2010	26	10	1	37
2011	21	13	1	35

表2 回答者の年齢

	単位:人				計
	20.30歳代	40歳代	50歳以上	無回答	
2010	12	10	13	2	37
2011	6	12	16	1	35

### 2) 今までのキャンパス・ハラスメントの認識

「あなたはこれまで業務を進めるうえで、どの程度キャンパス・ハラスメントに注意していましたか」の質問(図1)について、4つの選択肢で回答を得た。2010年度は、「まあまあ注意していた」が70.3%と最も多く、「かなり注意していた」を含めると78.4%であり、一定の注意を払っていたと回答した者が多かった。一方で、「あまり注意していなかった」という者も21.6%みられた。2011年度は、「かなり注意していた」が40%、「まあまあ注意していた」が60%で、回答者の全員が何らかの注意を払っており、前年度の研修の効果があったと考えられる。

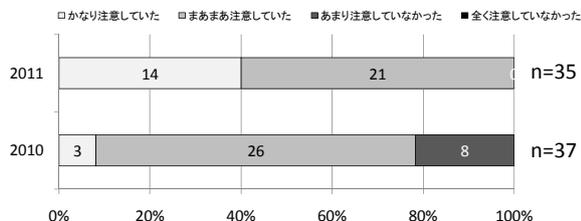


図1 あなたはこれまで業務を進める上で、どの程度キャンパス・ハラスメントに注意していましたか?

### 3) 研修後の認識の変化

「あなたは今日の研修会を受けて、キャンパス・ハラスメントの認識が深まりましたか」の質問(図2)について、4つの選択肢で回答を得た。2010年度は「かなり深まった」「まあまあ深まった」の回答で、研修後に認識が深まったものは95%であった。2011年度では、「かなり深まった」「まあまあ深まった」と合わせて約86%が研修の深まりを認識していた。これは2度目の研修であり、全体的に認識が定着しているためだと考えられる。

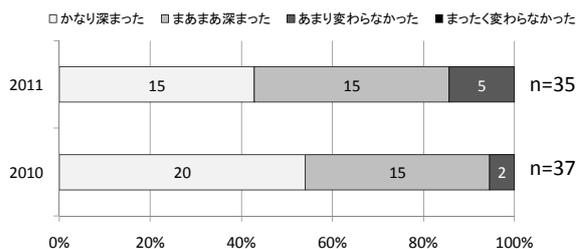


図2 あなたは今日の研修会を受けて、キャンパスハラスメントの認識が深まりましたか?

### 4) 今までの言動の振り返り

研修でハラスメントの認識を深めた後、今までの自分自身を振り返って、「あなたの現在の言動を振り返ってみた場合、キャンパス・ハラスメントに該当するものが含まれていると思われますか」という質問(図3)に対して、4つの選択肢で回答を得た。2010年度は、「該当するものが少しあると思う」が51.4%、「該当するものがかなりあると思う」を含めると、56.8%の者がハラスメントになるかもしれない言動があったと回答しており、「該当するものはあまりないと思う」40.5%、「全くないと思う」を含めて、43.2%であった。2011年度では、「該当するものが少しあると思う」が40%で、「該当するものがかなりあると思う」の回答はなかった。一方、「該当するものはあまりないと思う」51.4%、「全くないと思う」8.6%を含めて、約60%が該当なしという回答をしていた。2010年度と2011年度の結果では、ハラスメントに該当する言動の有無が逆転しており、これも研修の成果ではないかと推測できる。

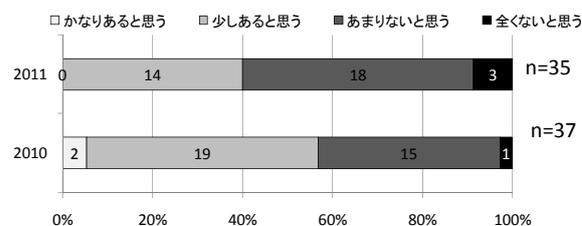


図3 あなたの現在の言動を振り返ってみた場合、キャンパスハラスメントに該当するものが含まれていると思われますか?

### 5) 研修後の意識

研修後の意識の変化として、「あなたは、キャンパス・ハラスメントの予防や解決に向けて、あなたの言動を改善する必要があると感じますか」の質問(図4)に、の3つの選択肢から回答を得た。2011年と2010年の調査とも、ほぼ変化は見られなかった。「改善する必要があるし、今後も注意する必要がある」との回答はいずれも約38%で、他は「改善する必要はないが、今後も注意する必要がある」という回答であった。

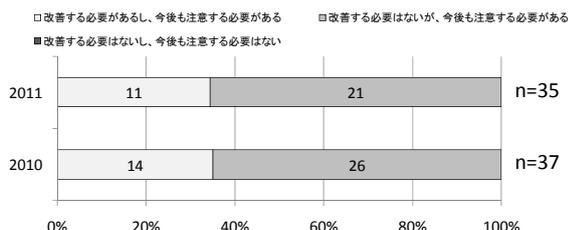


図4 あなたは、キャンパスハラスメントの予防や解決に向けて、あなたの言動を改善する必要があるとお感じですか？

#### 6) 研修会の満足度

今日の研修会のうち、講演についてどの程度満足したかの質問(図5)に、4つの選択肢で回答を得た。「とても満足できた」「まあまあ満足できた」では、2010年度は約92%、2011年度は97.1%が満足できたと回答していた。2年間継続して同一講師に依頼したことで、前回の疑問や意見を講義の中で解決できたことも満足感につながったと考える。

グループワークについて、どの程度満足したかの質問(図6)に、4つの選択肢で回答を得た。「とても満足できた」「まあまあ満足できた」では、2010年が86.5%、2011年度は約97.1%と回答していた。前回よりグループワークの時間を長く、事例検討も多くすることができたことが、満足度を高めたと考える。自由記載の感想の中にも、「グループワークに関する内容がほとんどで、「難しかったが充実していた」「参考になった」「学生との場面を再確認する作業になった」などの感想が得られた。

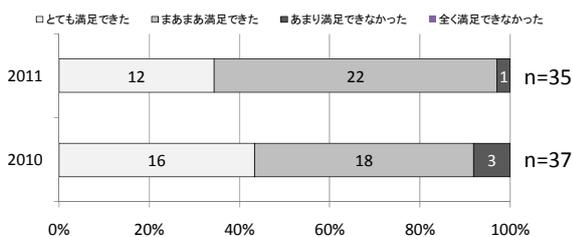


図5 今日の研修会のうち、講演についてはどの程度満足しましたか？

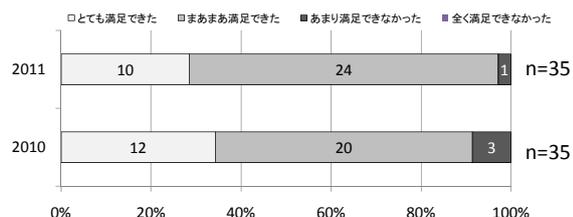


図6 今日の研修会のうち、グループワークについてはどの程度満足できましたか？

### III 人権啓発委員会の今後の課題

2010年度の研修会の評価<sup>2)</sup>から、3つの課題が示された。一つは、教職員への継続的学習によるハラスメント防止の意識付けの必要性である。今回の評価においても、2年間の研修成果は数値としても明らかになった。今後は、研修の継続と共に、一人一人の教職員が高い人権意識に基づいた教育指導ができるよう、日々の言動に十分意識し、振り返ることが必要となる。

2つ目の学生への啓蒙について、2011年度から学外講師を招いた講演会を企画した。その結果<sup>3)</sup>を見ると、入学時には特にパワー/アカデミック・ハラスメントに対する理解が不十分で、講演会後にその認識を高めることができ、効果的であったとの評価が得られている。今後も継続的に学生への啓蒙が必要となる。ハラスメント予防教育としては、学生の立場は被害者としての動機づけが大きいが、一方で、学生同士のハラスメントが増加していることや、将来対人援助専門職として社会に出ていくことを考えると、加害行為の抑制意識が育っていくことが重要である。

3つ目の相談システムの確立については、学外第三者の相談窓口は実現していないが、学内の相談窓口の適切な設置と運用が重要となる。必要性に応じて、学外有識者や専門家の力を借りることに躊躇せず、被害者救済を最優先して取り組む委員会の柔軟な対応が重要になってくると思われる。

### 文献

- 1) キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク：被害を受けた人の権利保持と権利回復のために。第15回全国集会提言，2009.9.27.
- 2) 古城幸子，新藤慶，安達雅彦，他：大学教職員のキャンパス・ハラスメント予防への意識—2010年度人権啓発研修会前後の意識変化と課題—。新見公立大学紀要，32，55-60，2011.
- 3) 芝崎美和，安達雅彦，古城幸子，他：学生のハラスメント防止意識の向上に向けて—ハラスメント防止後援会における調査から見てきたもの—。新見公立大学紀要，32，99-102，2011.